

2 平成31年度 国・地方の予算

(1) 平成31年度 国の歳入歳出予算

ア 一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	平成31年度 概算額 (B) <1月18日>	比較増減額		伸率			
			通常分	臨時・特別 の 措 置	Δ 減 額 (B-A)	うち通常分	うち通常分	
歳 入						%	%	
1. 租税及印紙収入	590,790	624,950	624,950	—	34,160	34,160	5.8	5.8
2. その他収入	49,416	63,016	50,556	12,461	13,601	1,140	27.5	2.3
3. 公 債 金	336,922	326,605	318,786	7,819	△ 10,317	△ 18,136	△ 3.1	△ 5.4
(1) 公 債 金	60,940	69,520	61,701	7,819	8,580	761	14.1	1.2
(2) 特 例 公 債 金	275,982	257,085	257,085	—	△ 18,897	△ 18,897	△ 6.8	△ 6.8
合 計	977,128	1,014,571	994,291	20,280	37,443	17,163	3.8	1.8
歳 出								
1. 国 債 費	233,020	235,082	235,082	—	2,062	2,062	0.9	0.9
2. 一 般 歳 出	588,958	619,639	599,359	20,280	30,680	10,401	5.2	1.8
3. 地方交付税交付金等	155,150	159,850	159,850	—	4,701	4,701	3.0	3.0
合 計	977,128	1,014,571	994,291	20,280	37,443	17,163	3.8	1.8

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

イ 一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	平成31年度 概算額 (B) <1月18日>			比較増 △減額 (B-A)	伸 率		
			通 常 分	臨 時・特別 の 措 置		うち通常分	うち通常分	
							%	%
社会保険関係費	329,882	340,593	339,914	679	10,710	10,031	3.2	3.0
文教及び科学振興費	53,512	56,025	53,824	2,201	2,513	311	4.7	0.6
うち科学技術振興費	(13,175)	(13,597)	(13,378)	(219)	(423)	(204)	(3.2)	(1.5)
国 債 費	233,020	235,082	235,082	—	2,062	2,062	0.9	0.9
恩給関係費	2,504	2,097	2,097	—	△ 407	△ 407	△ 16.2	△ 16.2
地方交付税交付金等	155,150	159,850	159,850	—	4,701	4,701	3.0	3.0
防衛関係費	51,911	52,574	52,066	508	663	155	1.3	0.3
公共事業関係費	59,789	69,099	60,596	8,503	9,310	807	15.6	1.3
経済協力費	5,089	5,021	5,021	—	△ 68	△ 68	△ 1.3	△ 1.3
中小企業対策費	1,771	1,790	1,740	50	19	△ 31	1.0	△ 1.8
エネルギー対策費	9,186	9,760	9,104	656	574	△ 82	6.2	△ 0.9
食料安定供給関係費	9,924	9,823	9,816	7	△ 101	△ 108	△ 1.0	△ 1.1
その他の事項経費	61,888	67,856	60,181	7,675	5,968	△ 1,707	9.6	△ 2.8
予 備 費	3,500	5,000	5,000	—	1,500	1,500	42.9	42.9
合 計	977,128	1,014,571	994,291	20,280	37,443	17,163	3.8	1.8

(注) 前年度予算額は、31年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(2) 平成31年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表

項 目		平成31年度 (見込)	平成30年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	401,633 億円	394,294 億円	1.9 %
	地 方 賦 与 税	27,123 億円	25,754 億円	5.3 %
	地 方 特 例 交 付 金 等	4,340 億円	1,544 億円	181.1 %
	地 方 交 付 税	161,809 億円	160,085 億円	1.1 %
	地 方 債	94,282 億円	92,186 億円	2.3 %
	うち臨時財政対策債	32,568 億円	39,865 億円	▲ 18.3 %
	復旧・復興事業 一般財源充当	▲ 90 億円	▲ 77 億円	16.9 %
	全一 国防・防災 一般財源充当	▲ 312 億円	▲ 306 億円	2.0 %
	歳 入 合 計 約	895,900 億円	868,973 億円	約 3.1 %
	「 一 般 財 源 」	627,072 億円	621,159 億円	1.0 %
(水 準 超 経 費 を 除 く)	606,772 億円	602,759 億円	0.7 %	
歳 出	給 与 関 係 経 費 約	203,300 億円	203,144 億円	約 0.1 %
	退 職 手 当 以 外 約	187,700 億円	187,313 億円	約 0.2 %
	退 職 手 当 約	15,600 億円	15,831 億円	約 ▲ 1.5 %
	一 般 行 政 経 費 約	384,200 億円	370,522 億円	約 3.7 %
	うち補助分約	214,800 億円	202,356 億円	約 6.1 %
	うち単独分約	141,800 億円	140,614 億円	約 0.8 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち重点課題対応分	2,700 億円	2,500 億円	8.0 %
	公 債 費 約	119,100 億円	122,064 億円	約 ▲ 2.4 %
	維 持 補 修 費 約	13,500 億円	13,079 億円	約 3.2 %
	投 資 的 経 費 約	130,200 億円	116,180 億円	約 12.1 %
	うち直轄・補助分約	69,100 億円	58,104 億円	約 18.9 %
	うち単独分約	61,100 億円	58,076 億円	約 5.2 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	3,000 億円	- 億円	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金 約	25,400 億円	25,584 億円	約 ▲ 0.7 %
	うち企業債償還費普通会計負担分約	15,400 億円	15,846 億円	約 ▲ 2.8 %
	水 準 超 経 費	20,300 億円	18,400 億円	10.3 %
	歳 出 合 計 約	895,900 億円	868,973 億円	約 3.1 %
	(水 準 超 経 費 を 除 く) 約	875,600 億円	850,573 億円	約 2.9 %
	地 方 一 般 歳 出 約	741,200 億円	712,663 億円	約 4.0 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

イ 平成31年度地方交付税総額算定基礎

(単位：百万円、%)

区分	平成31年度 当初予算額 A	平成30年度		増減額		増減率			
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)	
国税	所得税 (ア)	19,934,000	19,020,000	455,000	19,475,000	914,000	459,000	4.8	2.4
	法人税 (イ)	12,858,000	12,167,000	129,000	12,296,000	691,000	562,000	5.7	4.6
	消費税 (ウ)	19,392,000	17,558,000	265,000	17,823,000	1,834,000	1,569,000	10.4	8.8
	酒税 (エ)	1,271,000	1,311,000	—	1,311,000	△40,000	△40,000	△3.1	△3.1
一般会計	(ア) × 33.1%	6,598,154	6,295,620	150,605	6,446,225	302,534	151,929	4.8	2.4
	(イ) × 33.1%	4,255,998	4,027,277	42,699	4,069,976	228,721	186,022	5.7	4.6
	(ウ) × 20.8%※	4,033,536	3,915,434	59,095	3,974,529	118,102	59,007	3.0	1.5
	(エ) × 50.0%	635,500	655,500	—	655,500	△20,000	△20,000	△3.1	△3.1
	小計	15,523,188	14,893,831	252,399	15,146,230	629,357	376,958	4.2	2.5
	前々年度国税4税精算分	—	—	258,400	258,400	—	△258,400	—	皆減
	平成20,21,28年度 補正予算精算分	△235,500	△235,500	—	△235,500	0	0	0.0	0.0
	小計(法定率分等)	15,287,688	14,658,331	510,799	15,169,130	629,357	118,558	4.3	0.8
	法定加算等	263,300	536,700	—	536,700	△273,400	△273,400	△50.9	△50.9
	臨時財政対策特例加算額 計 (一般会計繰入れ)	15,550,988	15,360,531	510,799	15,871,330	190,457	△320,342	1.2	△2.0
特別会計	地方法人税	687,600	653,300	10,300	663,600	34,300	24,000	5.3	3.6
	地方法人税過年度精算分 (28年度分)	—	—	10,000	10,000	—	△10,000	—	皆減
	特別会計借入金償還額	△500,000	△400,000	—	△400,000	△100,000	△100,000	25.0	25.0
	借入金等利子充当分	△79,200	△80,400	—	△80,400	1,200	1,200	△1.5	△1.5
	剰余金の活用	—	75,000	—	75,000	△75,000	△75,000	皆減	皆減
	金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	100,000	400,000	—	400,000	△300,000	△300,000	△75.0	△75.0
	前年度からの繰越金	421,500	—	—	—	421,500	421,500	皆増	皆増
	翌年度への繰越金	—	—	△421,500	△421,500	—	421,500	—	皆減
計	16,180,888	16,008,431	109,599	16,118,030	172,457	62,858	1.1	0.4	
地方交付税	合計	16,180,900	16,008,500	109,600	16,118,100	172,400	62,800	1.1	0.4
	内 普通交付税	15,210,000	15,048,000	39,600	15,087,600	162,000	122,400	1.1	0.8
	特別交付税	970,900	960,500	70,000	1,030,500	10,400	△59,600	1.1	△5.8

(注) 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

2 消費税に乘じる率について平成30年度は22.3%である。

(3) 地方税制改正（案）の概要

平成31年度の税制改正は、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策を講ずるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しを行うものです。

さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等を行うものです。

また、国際的な租税回避に、より効果的に対応するための国際課税制度の見直し、経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等を行うものです。

ア 主な改正内容

(7) 個人住民税における個人所得課税の見直し

a 住宅ローン控除の拡充

- 消費税率 10%が適用される住宅の取得等について、住宅ローン控除の控除期間を 3 年延長する。(現行 10 年 ⇒ 13 年)
- 適用期間は、平成 31 年 10 月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日までとする。

b 子どもの貧困に対応するための非課税措置

- 子どもの貧困に対応するため、非課税対象者の範囲を、児童扶養手当の受給者で、前年の合計所得金額が 135 万円以下である、未婚のひとり親にも拡充する。
- 適用時期は、平成 33 年度分以後の個人住民税とする。

(イ) 軽自動車税等の見直し

a グリーン化特例(軽課)の見直し

- 現行のグリーン化特例に係る適用期限を 2 年延長する。(軽課適用年度は、平成 32・33 年度)
- 平成 33 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までに初回新規登録等を受けた軽自動車(自家用乗用車)に係るグリーン化特例(軽課)の適用対象を、電気自動車等 ※1 に限定する。(軽課適用年度は、平成 34・35 年度)

【現行(2年延長)】

(H31. 4. 1 ~ H33. 3. 31 取得分
→ 平成 32・33 年度適用)

区 分	軽 減 率
電気自動車等 ※1	75%軽減
平成 32 年度燃費基準+30%達成 ※2	50%軽減
平成 32 年度燃費基準+10%達成 ※3	25%軽減

【改正後】

(H33. 4. 1 ~ H35. 3. 31 取得分
→ 平成 34・35 年度適用)

区 分	軽 減 率
電気自動車等 ※1	75%軽減

※1 電気自動車等とは、電気自動車及び天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準から窒素酸化物10%低減達成)をいう。

※2 及び※3 ガソリン車、ハイブリット車は、いずれも平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

b 環境性能割の導入及び臨時的軽減

- ・ 消費税率の引上げに併せ、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されるもの
- ・ 消費税率の引上げに伴う自動車の取得時の負担感を緩和するため、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した軽自動車(自家用乗用車)について、環境性能割の税率を1%分軽減する。

(ウ) 固定資産税等の特例措置

- a 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」(平成30年法律第49号)に規定する地域福利増進事業により整備する施設の用に供する土地及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を創設する。

3 市税一覽

税 目	平成 30 年度			平成 31 年度		30年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調定額	最終見込 決算額 (B)	当初予算 調定額	当 初 予 算 額 (C)	31当初 -30当初 (C)-(A)	31当初 -30見込 (C)-(B)
市民税個人	13,870,000	14,242,000	13,689,000	14,461,000	13,910,000	40,000	221,000
均等割	408,000	424,000	417,000	418,000	413,000	5,000	△ 4,000
所得割	13,317,000	13,302,000	13,110,000	13,533,000	13,370,000	53,000	260,000
滞納繰越分	145,000	516,000	162,000	510,000	127,000	△ 18,000	△ 35,000
市民税法人	3,794,000	3,981,000	3,955,000	3,970,000	3,944,000	150,000	△ 11,000
均等割	990,000	991,000	989,000	990,000	988,000	△ 2,000	△ 1,000
税 割	2,797,000	2,962,000	2,958,000	2,957,000	2,951,000	154,000	△ 7,000
滞納繰越分	7,000	28,000	8,000	23,000	5,000	△ 2,000	△ 3,000
固定資産税	14,915,000	15,520,000	14,990,000	15,611,000	15,106,000	191,000	116,000
現年課税分	14,619,000	14,885,000	14,700,000	15,040,000	14,859,000	240,000	159,000
滞納繰越分	154,000	493,000	148,000	431,000	107,000	△ 47,000	△ 41,000
交付金	142,000	142,000	142,000	140,000	140,000	△ 2,000	△ 2,000
軽自動車税	670,000	694,000	660,000	725,840	692,840	22,840	32,840
現年課税分	663,000	665,000	653,000	693,000	684,000	21,000	31,000
滞納繰越分	7,000	29,000	7,000	31,000	7,000	0	0
環境性能割	0	0	0	1,840	1,840	1,840	1,840
市たばこ税	1,448,000	1,450,000	1,450,000	1,434,000	1,434,000	△ 14,000	△ 16,000
現年課税分	1,448,000	1,450,000	1,450,000	1,434,000	1,434,000	△ 14,000	△ 16,000
入湯税	87,000	88,000	88,000	86,000	86,000	△ 1,000	△ 2,000
現年課税分	87,000	87,000	87,000	86,000	86,000	△ 1,000	△ 1,000
滞納繰越分	0	1,000	1,000	0	0	0	△ 1,000
都市計画税	1,605,000	1,662,000	1,604,000	1,680,000	1,624,000	19,000	20,000
現年課税分	1,589,000	1,609,000	1,589,000	1,632,000	1,612,000	23,000	23,000
滞納繰越分	16,000	53,000	15,000	48,000	12,000	△ 4,000	△ 3,000
合 計	36,389,000	37,637,000	36,436,000	37,967,840	36,796,840	407,840	360,840
現年課税分	36,060,000	36,517,000	36,095,000	36,924,840	36,538,840	478,840	443,840
滞納繰越分	329,000	1,120,000	341,000	1,043,000	258,000	△ 71,000	△ 83,000

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
30年度		31年	30当初	30見込	31当初	31当初	30年	31年	
当初	見込	当初	/ 29当初	/ 29決算	/ 30当初	/ 30見込	当初	当初	
95.8	96.1	96.2	1.6	△ 0.5	0.3	1.6	38.1	37.8	前年度当初課税実績に景気動向等による増減を勘案して見積 ○所得割の増 (給与所得の伸び +1.87% → +2.07%)
98.8	98.6	98.8	1.0	2.5	1.2	△ 1.0	1.1	1.1	
98.8	98.6	98.8	1.7	△ 0.4	0.4	2.0	36.6	36.3	
25.0	31.4	25.0	△ 7.1	△ 13.8	△ 12.4	△ 21.6	0.4	0.4	
99.2	99.4	99.4	3.8	△ 3.4	4.0	△ 0.3	10.4	10.7	○GDPの平均値 H31 +1.625% (H30 +2.5%) ○税割 H30見込から日銀の申告額を除き、上記GDPを反映し、業種別構成比をもとに推計 ○均等割 H30見込と同額
99.8	99.9	99.8	5.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	2.7	
99.8	99.9	99.8	3.4	△ 4.7	5.5	△ 0.2	7.7	8.0	
25.0	28.8	25.0	△ 22.2	14.3	△ 28.6	△ 37.5	0.0	0.0	
95.9	96.6	96.8	0.3	0.3	1.3	0.8	41.0	41.1	○土地 負担調整措置等による増 600万円 ○家屋 新增築の増 1億7,500万円 ○償却 設備投資の増等(一般分) 4億3,700万円 減価償却による減 △3億3,500万円
98.8	98.8	98.8	0.5	0.5	1.6	1.1	40.2	40.4	
25.0	30.1	25.0	△ 13.5	△ 14.9	△ 30.5	△ 27.7	0.4	0.3	
100.0	100.0	100.0	1.4	1.4	△ 1.4	△ 1.4	0.4	0.4	
95.6	95.1	95.4	7.7	3.3	3.4	5.0	1.9	1.9	○登録台数の増 ○重課適用台数の増 ○平成31年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税環境性能割を導入
98.8	98.2	98.8	7.6	3.5	3.2	4.7	1.9	1.9	
25.0	25.8	25.0	16.7	△ 12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
-	-	100.0	-	-	-	-	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	△ 6.8	△ 2.7	△ 1.0	△ 1.1	4.0	3.9	○税率改定あるが、売りさばき本数の減少率が大きい
100.0	100.0	100.0	△ 6.8	△ 2.7	△ 1.0	△ 1.1	4.0	3.9	
100.0	100.0	100.0	△ 6.5	△ 1.1	△ 1.1	△ 2.3	0.2	0.2	
100.0	100.0	100.0	△ 6.5	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	0.2	0.2	
0.0	81.8	100.0	-	-	-	-	0.0	0.0	
95.8	96.5	96.7	0.4	△ 0.1	1.2	1.2	4.4	4.4	○土地 地目変更による増 3,600万円 ○家屋 新增築の増 1,800万円 滅失による減 △2,500万円
98.8	98.8	98.8	0.6	0.1	1.4	1.4	4.4	4.4	
25.0	30.0	25.0	△ 20.0	△ 21.1	△ 25.0	△ 20.0	0.0	0.0	
96.3	96.8	96.9	1.0	△ 0.5	1.1	1.0	100.0	100.0	
98.9	98.8	99.0	1.1	△ 0.4	1.3	1.2	99.1	99.3	
25.0	30.4	25.0	△ 10.8	△ 14.1	△ 21.6	△ 24.3	0.9	0.7	

4 地方交付税

区 分		平成24年度 (追加交付後)	平成25年度 (追加交付後)	平成26年度 (追加交付後)	平成27年度 (追加交付後)
需 要 額	基準財政需要額(一本算定)	45,788,370	45,776,199	45,806,575	46,737,958
	基準財政需要額	49,433,354	49,468,895	49,014,012	49,224,605
	臨時財政対策債振替額	△ 4,980,408	△ 5,008,772	△ 4,405,422	△ 4,267,630
	前年度以前の錯誤(見込)額		△ 5,401		59,736
	計	44,452,946	44,454,722	44,608,590	45,016,711
	前年度算定対比	0.2%	0.0%	0.3%	0.9%
収 入 額	基準財政収入額	27,945,665	28,493,612	29,534,752	30,735,272
	前年度以前の錯誤(見込)額		10,368		9,867
	計	27,945,665	28,503,980	29,534,752	30,745,139
	前年度算定対比	△ 0.6%	2.0%	3.6%	4.1%
交 付 基 準 額		16,507,281	15,950,742	15,073,838	14,271,572
調 整 率		0.0018038050	0.0006615560	0.0007924440	0.0011359810
調 整 額		80,184	29,409	35,350	51,138
交 付 額	普通交付税 (調整額分は国補正予算により追加交付)	16,507,281	15,950,742	15,073,838	14,271,572
	(合併算定替による増分)	(3,607,877)	(3,655,906)	(3,171,657)	(2,451,383)
	前年度算定対比 (下段予算対比)	1.6%	△ 3.4%	△ 5.5%	△ 5.3%
	臨時財政対策債 発行可能額	4,980,408	5,008,772	4,405,422	4,267,630
	前年度算定対比 (下段予算対比)	2.0%	0.6%	△ 12.0%	△ 3.1%
	普通交付税 臨時財政対策債 計	21,487,689	20,959,514	19,479,260	18,539,202
前年度算定対比	1.7%	△ 2.5%	△ 7.1%	△ 4.8%	
額	特別交付税	1,580,729	1,494,813	1,440,117	1,368,032
	前年度算定対比	△ 7.5%	△ 5.4%	△ 3.7%	△ 5.0%
	計	23,068,418	22,454,327	20,919,377	19,907,234
	前年度算定対比 (下段予算対比)	1.0%	△ 2.7%	△ 6.8%	△ 4.8%
財 政 力 指 数					
(単年度)		0.680	0.698	0.715	0.727
(3年平均)		0.675	0.685	0.698	0.713
標準財政規模		57,681,748	57,913,695	57,576,785	57,867,540

※財政力指数及び標準財政規模は一本算定数値

(単位:千円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度 当初予算額	平成30年度 算定結果 (特別交付税は見込額)	平成31年度 当初予算額
47,263,836	47,717,734		47,500,103	
48,822,701	48,695,456	48,177,147	48,063,868	47,241,376
△ 3,831,369	△ 4,179,677	△ 4,116,983	△ 3,889,824	△ 3,187,261
	17,508			△ 710
44,991,332	44,533,287	44,060,164	44,174,044	44,053,405
△ 0.1%	△ 1.0%	△ 1.1%	△ 0.8%	△ 0.3%
31,021,409	31,074,619	31,443,058	31,877,666	32,354,589
	823			130,660
31,021,409	31,075,442	31,443,058	31,877,666	32,485,249
0.9%	0.2%	1.2%	2.6%	1.9%
13,969,923	13,457,845	12,617,106	12,296,378	11,568,156
0.0008226550	0.0007888840		0.0009682140	
37,012	35,131		42,770	
13,932,911	13,422,714	12,610,000	12,296,378	11,560,000
(1,523,813)	(942,296)	(655,435)	(527,775)	(295,314)
			(調整額分は国補正予 算により追加交付見 込)	(当初予算計上額)
△ 2.4%	△ 3.7%	△ 6.1%	△ 8.4%	△ 6.0%
		H29当初予算対比	H30当初予算対比	H30当初予算対比
		0.4%	△ 2.5%	△ 8.3%
3,831,369	4,179,677	4,116,000	3,889,824	3,187,000
		△ 1.5%	△ 6.9%	△ 18.1%
△ 10.2%	9.1%	H29当初予算対比	H30当初予算対比	H30当初予算対比
		△ 4.9%	△ 5.5%	△ 22.6%
17,764,280	17,602,391	16,726,000	16,186,202	14,747,000
△ 4.2%	△ 0.9%	△ 5.0%	△ 8.0%	△ 8.9%
1,281,086	1,206,632	600,000	1,235,000	600,000
△ 6.4%	△ 5.8%		2.4%	
19,045,366	18,809,023	17,326,000	17,421,202	15,347,000
		△ 7.9%	△ 7.4%	△ 11.9%
△ 4.3%	△ 1.2%	H29当初予算対比	H30当初予算対比	H30当初予算対比
		△ 0.9%	0.5%	△ 11.4%
0.723	0.724	0.740	0.744	0.761
0.722	0.725	0.729	0.730	0.743
57,475,414	57,417,143	57,706,050	56,996,965	56,923,309

5 市 債

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	事業名		充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
	事業名	事業内容						
総務債	公共施設解体工事 事業費充当債	旧共同集荷貯蔵施設解 体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	17,200	0
	防災物資ターミナル 整備事業費充当債	防災物資ターミナル整備 事業	100%	70%	金融機構	10(1)	631,900	442,330
	情報化推進 事業費充当債	公共施設公衆無線LAN 環境整備事業	75%	0%	銀行等	10(1)	4,500	0
	地域防災無線整備事 業費充当債	防災無線整備事業	100%	70%	金融機構	10(1)	149,700	104,790
	まつもと市民芸術館 大規模改修事業費 充当債	まつもと市民芸術館大規 模改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	369,100	258,370
	野球場改修 事業費充当債	野球場改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	151,500	106,050
総務債計							1,323,900	911,540
民生債	福祉関係複合施設 整備事業費充当債	総合社会福祉センター 大規模改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	237,600	166,320
	保育園改築 事業費充当債	波田中央保育園改築事 業	90%	40%	銀行等	10(1)	14,900	5,960
	保育園増築 事業費充当債	島内保育園増築事業	95%	70%	銀行等	10(1)	10,400	7,280
	災害援護資金貸付 事業費充当債	災害援護資金貸付	100%	0%	国予算貸付	10(1)	2,700	0
民生債計							265,600	179,560
農林水産業債	県営土地改良 事業費充当債	梓川右岸地区かんがい 排水事業	90%	20%	財政融資	10(1)	31,500	6,300
農林水産業債計							31,500	6,300
土木債	道路橋りょう整備 事業費充当債	市道波田98号線整備事 業	90%	40%	銀行等	10(1)	47,200	18,880
	道路橋りょう維持 補修事業費充当債	舗装長寿命化事業及び リフレッシュロード事業	90%	30%	金融機構	10(1)	153,000	45,900
	街路整備 事業費充当債	小池平田線整備事業 中条白板線整備事業 南松本駅石芝線整備事業 出川浅間線整備事業 市道1223号線整備事業	90%	20%	銀行等	10(1)	282,800	56,560
	松本城周辺整備 事業費充当債	内環状北線整備	95%	70%	銀行等	10(1)	6,000	4,200
	公営住宅建設 事業費充当債	寿団地建替え事業	100%	0%	銀行等	10(1)	356,400	0
	公営住宅解体 事業費充当債	公営住宅解体事業(寿1 丁目団地、四ツ谷団地、 沢渡団地)	90%	0%	銀行等	10(1)	138,300	0
土木債計							983,700	125,540
消防債	消防防災施設等整備 事業費充当債	消防団車両・詰所 整備事業	100%	70%	銀行等	10(1)	98,300	68,810
			95%	70%	銀行等	10(1)	36,700	25,690
			90%	40%	銀行等	10(1)	53,600	21,440
消防債計							188,600	115,940

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
教育債	地震防災緊急事業費 充当債(小学校)	地震防災緊急事業(非 構造部材耐震化)	75%	50%	財政融資	10(1)	21,100	10,550
	地震防災緊急事業費 充当債(中学校)	地震防災緊急事業(非 構造部材耐震化)	75%	50%	財政融資	10(1)	40,200	20,100
	プール整備事業費 充当債(中学校)	清水中学校プール 改築事業	75%	0%	財政融資	10(1)	126,300	0
	南・西外掘復元 事業費充当債	松本城南・西外掘 復元事業	95%	70%	銀行等	10(1)	21,900	15,330
教育債計							209,500	45,980
辺地債	辺地対策事業債	沢渡2号線湯川1号橋 整備事業	100%	80%	財政融資	10(1)	13,900	11,120
辺地対策事業債計							13,900	11,120
過疎債	過疎対策事業債	市道下原線、市道下小 瀬農協線、市道向原線 整備事業	100%	70%	財政融資	10(1)	27,000	18,900
	過疎対策事業債	林道奈川安曇線改良事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	130,200	91,140
	過疎対策事業債	四賀運動広場整備改修 事業	100%	70%	財政融資	10(1)	834,200	583,940
	過疎対策事業債	市営四賀線バス更新事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	10,300	7,210
過疎対策事業債計							1,001,700	701,190
臨財債	臨時財政対策債		100%	100%	財政融資、 銀行等	20(1)	3,187,000	3,187,000
臨時財政対策債計							3,187,000	3,187,000
一般会計 合計							7,205,400	5,284,170

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
観光施設 事業債	観光施設整備事業費 充当債	野麦峠スキー場施設改 修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	48,700	0
特別会計 合計							48,700	0

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

6 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 松本市梓川地域休養施設使用料 (松本市梓川地域休養施設条例) 【観光温泉課】

松本市梓川地域休養施設（松香寮）の入浴施設の使用料について、燃料費の高騰等による経営悪化の改善を図るため、近隣施設の料金を勘案し、入浴料金の改定を行うものです。

ア 松香寮浴室使用料

区分		現行	改定後
1回券	大人	410円	450円
	小人	200円	220円
回数券（11回券）	大人	4,100円	4,500円
	小人	2,000円	2,200円

※ 予算額 0千円（利用料金制による指定管理者制度の導入施設）
（改定による影響額 0千円）

(2) 松本城観覧料 (松本城管理条例) 【松本城管理事務所】

天守耐震不足による警備業務や今後の大型事業にかかる財源確保のため、観覧料の改定を行うものです。

また、これに伴い、松本市立博物館との共通観覧券の見直しを行い、割安な料金設定による共通の特別観覧券を発行します。

主な改定区分		現行	改正後	
個人	大人（高校生以上）	410円	700円	
	小人（小・中学生）	200円	300円	
個人 （特別観覧券）	大人（高校生以上）	410円	540円	
	小人（小・中学生）	200円	220円	
団体	20人以上	大人（高校生以上）	370円	630円
		小人（小・中学生）	180円	270円
	100人以上	大人（高校生以上）	320円	560円
		小人（小・中学生）	160円	240円
	300人以上	大人（高校生以上）	280円	490円
		小人（小・中学生）	140円	210円

※ 予算額 288,822千円（改定による影響額 12,334千円）

(3) 博物館観覧料

(松本市立博物館条例)

【博物館】

重要文化財旧開智学校校舎について、文化財の適切な維持管理及び来館者の安全確保を図るため、観覧料の見直しを行います。

また、松本市立博物館では、松本城観覧料改定に伴い、松本城との共通観覧券の見直しを行い、割安な料金設定による共通の特別観覧券を発行します。

名称	主な改定区分		現行	改正後
松本市立博物館	個人 (特別観覧券)	大人(高校生以上)	200円	160円
		小人(小・中学生)	100円	80円
重要文化財 旧開智学校校舎	個人	大人(高校生以上)	300円	400円
		小人(小・中学生)	150円	200円
	団体	大人(高校生以上)	250円	300円
		小人(小・中学生)	100円	150円

※ 予算額 162,170千円 (改定による影響額 △7,870千円)

(4) 土壌汚染対策法の手数料

(松本市手数料条例)

【環境保全課】

土壌汚染対策法の改正に伴い、汚染土壌処理業の譲渡等の審査事務に係る手数料を追加するものです。

ア 追加新設する手数料の額

手数料区分	手数料
汚染土壌処理業に係る譲渡及び譲受の承認の申請に対する審査	120,000円
汚染土壌処理業に係る法人の合併又は分割の承認の申請に対する審査	120,000円
汚染土壌処理業に係る相続の承認の申請に対する審査	120,000円

※ 予算額 0千円 (改定による影響額 0千円)

(5) 建築基準法の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築基準法の改正に伴い、許可事務等に係る審査手数料を追加するものです。

ア 追加新設する手数料の額

手数料区分	手数料
用途規制の特例許可手続きの簡素化(公聴会や建築審査会の同意が不要な場合を規定)に係る許可の申請に対する審査	160,000円

手数料区分	手数料
建ぺい率に関する特例許可（壁面線指定を行った場合等の建ぺい率緩和制度の創設）に係る許可の申請に対する審査	33,000円
用途変更に係る全体計画認定制度の導入に係る認定又は変更の申請に対する審査	120,000円
建築物の用途を変更して興行場等とする場合に係る許可の申請に対する審査	50,000円 (1月以内) 120,000円 (1月超え)
建築物の用途を変更して特別興行場等とする場合に係る許可の申請に対する審査	160,000円
特定用途誘導地区内の建築物の容積率、建築面積の制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	160,000円
特定用途誘導地区内の建築物の高さ制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	160,000円

※ 予算額 8,240 千円（改定による影響額 0 千円）

(6) 消費税率引上げに伴う使用料等の改定について

消費税法の一部改正に伴う消費税率引上げに伴い、使用料、手数料及び貸付料を改定するものです。

ア 消費税法の改正

消費税率が 8%から 10%に引き上げられるもの（平成 31 年 10 月 1 日）

イ 本市の方針

(ア) 国から各自治体に対し、消費税率の引上げに伴う公の施設の使用料、利用料金等（以下使用料等）の改定について、「消費税の円滑かつ適正な転嫁」を基本として対処する国の方針を踏まえ、所要の措置を講じるよう要請があります。

(イ) それを踏まえ、本市におきましては、課税対象となる使用料等について、原則として現行の消費税 8%相当分を含む料金から、10%相当分を含む料金に改定します。

ウ 使用料等の算出

原則として、使用料等の税抜金額に、1.10 を乗じ、10 円未満を切り捨てた額を改定後の使用料等とします。

※ 歳入予算額（一般会計：改定 82 条例）

（改定による影響額 10,380 千円）

【参考】歳出予算額（消費税引き上げによる影響額 約 236,000 千円）

7 地方消費税率引上げ分の状況（松本市・平成31年度当初予算）

地方消費税率引上げ（平成26年度 1%→1.7%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 1,964,390千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費） 17,246,880千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	一般財源	うち地方消費税交付金充当額
○社会保障4経費			
	年金	0	0
	医療	2,984,290	538,410
	介護	3,053,880	550,960
	子育て支援	894,150	161,320
	小計	6,932,320	1,250,690
○その他社会保障施策に要する経費			
・社会福祉分野			
	障害者福祉事業	1,855,890	334,830
	高齢者福祉事業	142,410	25,690
	児童福祉事業	568,360	102,540
	その他	10,350	1,870
	小計	2,577,010	464,930
・保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,104,860	199,330
	少子化対策事業費	274,080	49,440
	小計	1,378,940	248,770
合計		10,888,270	1,964,390

8 人件費（一般会計）

区 分	29年度 決算額	30年度予算額		31年度 当初予算額 (C)	差 引 30年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)		
		当初 (A)	2月現計 (B)				
合 計	15,712,080	16,374,420	16,434,300	16,141,160	△ 233,260		
特別職	市 長 等	47,566	47,500	47,330	46,880	△ 620	
	議 員	335,828	333,040	334,170	331,750	△ 1,290	
	そ の 他	750,548	791,280	788,300	814,070	22,790	
	計	1,133,942	1,171,820	1,169,800	1,192,700	20,880	
一般職	報 酬	2,163,321	2,169,020	2,142,300	2,211,710	42,690	
	給 料	5,707,669	5,868,570	5,820,020	5,807,260	△ 61,310	
	職員手当	扶 養 手 当	151,274	162,160	161,790	156,580	△ 5,580
		地 域 手 当	177,841	183,700	182,170	182,540	△ 1,160
		通 勤 手 当	96,992	99,000	100,560	96,490	△ 2,510
		超 過 勤 務 手 当	407,320	367,210	398,220	420,340	53,130
		期 末 勤 勉 手 当	2,351,767	2,433,910	2,455,950	2,436,490	2,580
		寒 冷 地 手 当	91,642	93,420	96,030	93,160	△ 260
		退 職 手 当	904,516	1,211,570	1,280,380	915,280	△ 296,290
		上 記 以 外 の 手 当	281,432	287,360	309,030	298,180	10,820
		計	4,462,784	4,838,330	4,984,130	4,599,060	△ 239,270
	共 済 費	2,240,010	2,322,050	2,314,730	2,327,520	5,470	
	計	14,573,784	15,197,970	15,261,180	14,945,550	△ 252,420	
その他	災 害 補 償 費	2,150	2,290	2,720	2,310	20	
	恩 給 及 び 退 職 年 金	2,204	2,340	600	600	△ 1,740	

(単位：金額・・・千円 伸率・・・%)

額 2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	伸 率		備 考
	対30年度 当初 (D) / (A)	対30年度 2月現計 (E) / (B)	
△ 293,140	△ 1.4	△ 1.8	1 30年度当初予算に対する見積人員比較
△ 450	△ 1.3	△ 1.0	(1) 特別職 4,606人 → 6,174人 (1,568人) 主な増減
△ 2,420	△ 0.4	△ 0.7	・立会人等 (選挙関係) 1,069人 ・指定統計調査員 506人
25,770	2.9	3.3	(2) 一般職 2,303人 → 2,317人 (14人)
22,900	1.8	2.0	・常勤職員 1,536人 → 1,543人 (7人) 正規職員 1,532人 → 1,541人 (9人) (うち、中核市関係 5人)
69,410	2.0	3.2	・嘱託職員 4人 → 2人 (△ 2人) ・非常勤職員 767人 → 774人 (7人)
△ 12,760	△ 1.0	△ 0.2	2 30年度当初予算に対する増減額の内訳
△ 5,210	△ 3.4	△ 3.2	(1) 特別職
370	△ 0.6	0.2	・制度改正に伴う増加分 1,330千円 ・議員年金負担金率の減に伴う減少分 △2,420千円
△ 4,070	△ 2.5	△ 4.0	・共済費率の変動等に伴う減少分 △820千円 ・その他特別職増減分 22,790千円
22,120	14.5	5.6	
△ 19,460	0.1	△ 0.8	(2) 一般職
△ 2,870	△ 0.3	△ 3.0	・給与改定に伴う増加分 45,840千円 ・昇給に伴う増加分 123,240千円 ・制度改正に伴う増加分 33,980千円
△ 365,100	△ 24.5	△ 28.5	・一般職職員数の変動に伴う増減分 75,720千円 (うち、中核市関係増加分 41,430千円)
△ 10,850	3.8	△ 3.5	・選挙従事者手当等増加分 68,980千円 ・退職手当減少分 △296,290千円
△ 385,070	△ 4.9	△ 7.7	・共済費率の変動等に伴う増加分 6,550千円 ・新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △310,440千円
12,790	0.2	0.6	
△ 315,630	△ 1.7	△ 2.1	(3) その他
△ 410	0.9	△ 15.1	・災害補償費増加分 20千円 ・対象者の減に伴う退職年金減少分 △1,740千円
0	△ 74.4	0.0	合 計 △233,260千円

9 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成28年度に、平成28～29年度までの財政推計を行ったところ29億 1,759万円の歳入不足が見込まれたことから、税率改定(改定率13.95%)を行うとともに、急激な負担増加を緩和するため、平成28～29年度に一般会計から特例繰入(6億 8,400万円/年)を行いました。

平成29年度末の形式収支では 9億 8,219万円、基金残高は 6億 3,000万円でした。

(2) 当初予算

平成30年度から国民健康保険が区域化され、財政運営の責任主体が市町村から県へ移行し、市は定められた国民健康保険事業費納付金を県に納付し、支出する保険給付費は、交付金として県から交付を受けています。市が負担する国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 2億 5,406万円増額されています。一方で被保険者数の減少傾向を反映して保険税は前年度対比 2億 16万円の減を計上し、前年度繰越金を除いた単年度収支は赤字を見込んでいます。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	29年度 (年度末)	30年度 (当初予算)	31年度 (当初予算)	31年度-30年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	32,135	32,791	31,826	△ 965	△2.94%
一般被保険者	51,207	52,032	49,863	△ 2,169	△4.17%
退職被保険者等	664	485	123	△ 362	△74.64%
合 計	51,871	52,517	49,986	△ 2,531	△4.82%

イ 保険税率等

区 分		29年度 (当初賦課)	30年度 (当初予算)	31年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	9.1%	9.1%	9.1%	30年度当初と変更なし
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	〃
	平等割(世帯)	22,700円	22,700円	22,700円	〃
	賦課限度額	540,000円	580,000円	610,000円	30,000円引上げ
後期高齢者 支援金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	30年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	〃
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	〃
	賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	〃
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	30年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	〃
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	〃
	賦課限度額	160,000円	160,000円	160,000円	〃

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	29年度 (決算)	30年度 (当初予算)	31年度 (当初予算)	31年度-30年度の差	
				増減額	増減率
一般被保険者	15,950,608	15,966,310	15,702,860	△ 263,450	△1.65%
退職被保険者等	319,249	173,330	51,720	△ 121,610	△70.16%
その他の給付	191,532	203,630	199,810	△ 3,820	△1.88%
合 計	16,461,389	16,343,270	15,954,390	△ 388,880	△2.38%

(4) 低所得者に対する保険税軽減の拡充

ア 趣旨

経済動向等を踏まえ、低所得者に対する保険税の軽減判定所得を見直すものです。

イ 内容

(ア) 5割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 27.5万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 28万円 × 被保険者数

(イ) 2割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 50万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 51万円 × 被保険者数

(5) 保険税の賦課限度額の見直し

ア 趣旨

保険税負担の適正化を図るため、上位所得層の保険税の賦課限度額を引上げ、中間所得層の被保険者負担に配慮するものです。

イ 内容

基礎分 58万円 → 61万円(3万円引上げ)

(6) 応益割に係る旧被扶養者減免の見直し

ア 趣旨

後期高齢者医療制度において、応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間を見直すことから、国民健康保険においても同様に見直すものです。

イ 内容

減免期間 制限なし → 資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間

(7) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容〔事業勘定〕

【歳入】

(単位：千円)

款	主な内訳	金額	事業説明
国民健康保険税		5,064,990	
	一般被保険者分	5,055,490	
	現年課税分	4,805,380	
	滞納繰越分	250,110	
	退職被保険者等分	9,500	
	現年課税分	5,720	
	滞納繰越分	3,780	
使用料及び手数料		3,940	督促手数料、納税証明手数料
県支出金		16,075,740	
	保険給付費等交付金	16,075,740	
	普通交付金	15,797,000	保険給付費（任意給付を除く）の合計額を県が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	110,540	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	64,290	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県を経由して交付
	特別交付金 県繰入金（2号分）	24,520	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	79,390	特定健診等に対する法定負担金（基準単価×受診者数×2/3）
財産収入		760	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,420,780	
	他会計繰入金	1,420,780	
	基盤安定繰入金	1,105,750	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与等繰入金	158,540	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	65,800	出産育児一時金×2/3の法定繰入
	財政安定化支援事業繰入金	71,750	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	15,230	後期高齢者特定健診に係る事務費等の一般会計負担分
	福祉医療費給付事業繰入金	3,710	福祉医療費給付物給付化に伴う国県交付金の減額分を一般会計で補てん
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	0	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		643,900	
諸収入		68,310	
	延滞金・加算金	20,930	国保税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	240	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	47,140	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
	合 計	23,278,420	

【歳出】

(単位:千円)

	款及び内訳	金額	事業説明	特定財源・金額
事務費	総務費	137,620	国保事業運営事務費	137,620
	総務管理費	96,770		(使) 3,940
	徴税費	40,810		(繰入) 113,610
	運営協議会費	40		(諸) 20,070
保険給付費	保険給付費	15,954,390		15,863,410
	一般被保険者分	15,702,860	一般被保険者に係る医療費の保険給付	15,702,860
	療養給付費	13,484,610		(県) 15,702,860
	療養費	125,810		
	高額療養費	2,091,110		
	高額介護合算療養費	1,320		
	移送費	10		
	退職被保険者等分	51,720	退職被保険者等に係る医療費の保険給付	51,720
	療養給付費	43,040		(県) 51,720
	療養費	390		
	高額療養費	8,180		
	高額介護合算療養費	100		
	移送費	10		
その他の保険給付費	199,810		108,830	
審査支払手数料	43,030	保険給付費の審査支払手数料 (支払先:国民健康保険団体連合会)	(県) 42,420 (繰入) 610	
出産育児諸費	98,700	出産育児一時金 @ 420,000円/件	(繰入) 65,800	
葬祭諸費	15,650	葬祭費 @ 50,000円/件		
結核精神諸費	42,430	一部負担金10%相当		
国保事業費納付金	国民健康保険事業費納付金	6,795,290	国保事業費として県へ納付	1,280,610
	医療給付費分	4,798,970		938,110
	一般被保険者分	4,788,210		(県) 8,980
	退職被保険者等分	10,760		(繰入) 881,130 (諸) 48,000
	後期高齢者支援金等分	1,458,270		258,320
	一般被保険者分	1,454,980		(繰入) 258,320
退職被保険者等分	3,290			
介護納付金分	538,050		(繰入) 84,180	
保健事業	保健事業費	272,400		272,400
	特定健康診査等事業費	182,420	医療保険者に義務付けられた健康診査及び保健指導に係る事業費	(県) 167,190 (繰入) 15,230
	保健衛生普及費	42,540	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 40,640 (繰入) 1,900
	疾病予防費	47,200	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他	(県) 47,200
	保険給付費貸付金	240	高額療養費貸付金	(諸) 240
その他	国保財政調整基金積立費	760		(財) 760
	諸支出金	53,960		14,730
	償還金及び還付加算金	39,230	保険税過年度還付金	
	繰出金	14,730	直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 14,730
予備費		64,000		
	合計	23,278,420		

10 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 医療給付の財源構成

- ア 被保険者保険料(低所得者には8割、8.5割、5割、2割の軽減措置)約1割
 - イ 後期高齢者支援金(各医療保険者が被保険者数に応じて支援)約4割
 - ウ 公費(国4/12、県1/12、市1/12)約5割
- ※市の負担分1/12は療養給付費負担金として一般会計から県広域連合へ納付

(2) 保険料

- ア 長野県後期高齢者医療広域連合の保険料率
所得割率：8.30% 均等割額40,907円 限度額62万円
保険料率は、2年に1回改定が行われますが、平成31年度は改定の年にあたりません。
- イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区分	平成30年度	平成31年度	増減率
被保険者数見込	35,219人	35,798人	1.64%増
賦課総額	2,308,882千円	2,430,360千円	5.26%増
1人当たり保険料	65,557円	67,890円	3.56%増

ウ 制度改正

- (7) 元被扶養者の軽減特例(均等割5割軽減)に、資格取得後2年間の期間制限
- (イ) 保険料の法定軽減判定所得基準の拡大
5割軽減 27.5万円→28万円、2割軽減 50万円→51万円
- (ウ) 均等割軽減特例 9割→8割(国による見直し)

(3) 予算概要

(単位:千円)

款		H30当初 A	H31当初 B	差 C=B-A	備考
歳 入	後期高齢者医療保険料	2,305,670	2,426,470	120,800	
	使用料及び手数料	450	460	10	督促手数料
	国庫支出金	5,290	0	△5,290	システム改修に係る国庫補助金
	繰入金	537,080	525,570	△11,510	事務費繰入金、保険基盤安定繰入金
	繰越金	82,770	87,060	4,290	
	諸収入	3,980	4,120	140	延滞金、保険料還付金、還付加算金
計		2,935,240	3,043,680	108,440	
歳 出	総務費	20,400	15,260	△5,140	資格管理や保険料徴収に係る事務費
	後期高齢者医療広域連合納付金	2,825,030	2,933,970	108,940	保険料相当額の広域連合への納付金
	諸支出金	3,920	3,930	10	保険料還付金、還付加算金
	予備費	85,890	90,520	4,630	
計		2,935,240	3,043,680	108,440	

(4) 保健事業

後期高齢者に係る保健事業は、一般会計に計上して実施しています。

事業名	後期高齢者健康診査事業
事業内容	国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み 16,040人
予算額	145,860千円(委託料)
財源	121,520千円(後期高齢者医療広域連合健診事業補助金)

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業
事業内容	国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ 受診者数見込み 859人
予算額	1,490千円(負担金)、10,920千円(補助金)
財源	8,630千円(長寿健康増進事業交付金)

1 1 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第7期介護保険事業計画

平成31年度は平成30年度から平成32年度の3カ年を計画期間とした第7期介護保険事業計画の2年目になります。

ア 平成31年度の事業概要

(ア) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域での助け合いや介護予防につなげる業務を担う「第2層生活支援コーディネーター」を各地区に順次配置します。(平成31年度7地区)

(イ) 地域包括支援センターの業務を委託化し、基幹機能を強化して、在宅医療・介護連携及び認知症施策の推進等に重点的に取り組むと共に、委託した地域包括支援センターへの支援を充実させ、地域包括ケアシステム・松本モデルの推進を図ります。

なお、中央地域包括支援センターの委託に伴い、サービス事業勘定は平成30年度で廃止します。

(ウ) 消費税率が10%に上げられることに伴い、公費投入による低所得者への介護保険料軽減を強化、拡大します。

イ 高齢者・認定者等の状況

第7期介護保険事業計画に位置付けた計画値は、以下のとおりです。

(ア) 第1号被保険者数 (単位:人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者数	66,022 (66,089)	66,257	66,486

(イ) 要支援・要介護認定者数 (単位:人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1号認定者数	12,364 (12,431)	12,402	12,422
高齢者に対する割合	18.7% (18.8%)	18.7%	18.7%

(ウ) 要支援・要介護認定者数の推移 (内訳)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
要支援1	1,324 (1,271)	1,400	1,475
要支援2	2,419 (2,368)	2,569	2,726
要介護1	1,830 (1,907)	1,762	1,690
要介護2	2,318 (2,333)	2,318	2,316
要介護3	1,849 (1,744)	1,871	1,890
要介護4	1,521 (1,556)	1,494	1,459
要介護5	1,103 (1,252)	988	866
合計	12,364 (12,431)	12,402	12,422

※ () 内は実績値【11月末現在】

(エ) 施設・居住系サービス利用者の見込み

(単位:人/月)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅(介護予防)サービス			
特定施設入所者生活介護	588 (598)	598	599
地域密着型(介護予防)サービス			
認知症対応型共同生活介護	304 (300)	324	324
地域密着型特定施設入居者生活介護	114 (125)	115	152
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87 (87)	87	116
施設サービス			
介護老人福祉施設	914 (908)	917	917
介護老人保健施設	658 (671)	658	658
介護療養型医療施設	115 (73)	115	115
介護医療院	0 (46)	0	0
合 計	2,780 (2,808)	2,814	2,881

※ () 内は実績値【11月末現在】

(オ) 居宅サービス利用者の見込み

(単位:人/月)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅(介護予防)サービス			
訪問介護	2,082 (2,243)	2,101	2,132
訪問入浴介護	148 (164)	142	137
訪問看護	1,520 (1,642)	1,558	1,591
訪問リハビリテーション	729 (790)	723	714
居宅療養管理指導	972 (1,148)	1,031	1,045
通所介護	2,630 (2,878)	2,669	2,708
通所リハビリテーション	1,245 (1,336)	1,283	1,320
短期入所生活介護	723 (759)	740	743
短期入所療養介護(老健)	97 (106)	99	101
短期入所療養介護(病院等)	14 (10)	14	14
福祉用具貸与	5,933 (6,264)	6,139	6,422
特定福祉用具購入	78 (102)	84	87
住宅改修	62 (58)	67	74
介護予防支援・居宅介護支援	7,319 (7,946)	7,391	7,417
地域密着型(介護予防)サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12 (6)	14	16
夜間対応型訪問介護	0 (0)	0	0
認知症対応型通所介護	136 (117)	141	143
小規模多機能型居宅介護	89 (80)	93	97
地域密着型通所介護	1,075 (1,132)	1,082	1,096
看護小規模多機能型居宅介護	0 (0)	0	0
合 計	24,864 (26,781)	25,371	25,857

※ () 内は実績値【11月末現在】

(カ) 第1号被保険者の所得段階別保険料

平成31年10月に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者への介護保険料軽減を強化、拡大します。

段階	対象者	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		料率	年額 (円)	料率	年額 (円)	料率	年額 (円)
第1段階	生活保護を受給している方、または、老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の方、または世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.5 (軽減前)	35,340	0.5 (軽減前)	35,340	0.5 (軽減前)	35,340
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		0.45 (軽減後)	31,800	0.375 (軽減後)	26,500	0.3 (軽減後)	21,200
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	0.70	49,470	0.7 (軽減前)	49,470	0.7 (軽減前)	49,470
				↓	↓	↓	↓
				0.6 (軽減後)	42,400	0.5 (軽減後)	35,340
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階から第2段階に該当しない方	0.75	53,010	0.75 (軽減前)	53,010	0.75 (軽減前)	53,010
				↓	↓	↓	↓
				0.725 (軽減後)	51,240	0.7 (軽減後)	49,470
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.90	63,610	0.90	63,610	0.90	63,610
第5段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方で、第4段階に該当しない方	1.00	70,680	1.00	70,680	1.00	70,680
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	81,280	1.15	81,280	1.15	81,280
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.25	88,350	1.25	88,350	1.25	88,350
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.45	102,480	1.45	102,480	1.45	102,480
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60	113,080	1.60	113,080	1.60	113,080
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の方	1.80	127,220	1.80	127,220	1.80	127,220
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	1.90	134,290	1.90	134,290	1.90	134,290

(2) 介護保険特別会計の構成

平成31年度

(単位：千円)

- 一般会計から繰入 →
- 保険給付費と地域支援事業費の23% →
- 国の保険給付費に対する法定負担金
(保険給付費の20% ただし、施設等給
付費は15%) →
- 市町村の1号被保険者の年齢階層別
分布状況、所得分布状況を考慮して国
が交付(保険給付費及び介護予防
・日常生活支援総合事業費の5%相当) →
- 国の介護予防・日常生活支援総合事
業費に対する交付金(事業費の20%) →
- 国の包括的支援事業・任意事業費に
対する交付金(事業費の38.5%) →
- 2号保険料 医療保険者が徴収し、
社会保険診療報酬支払基金を通じて市
に交付(保険給付費の27%) →
- 2号保険料の介護予防・日常生活支
援総合事業に対する交付金
(事業費の27%) →
- 県の保険給付費に対する法定負担金
(12.5% ただし、施設等給付費は
17.5%) →
- 県の介護予防・日常生活支援総合
事業費に対する交付金(事業費の12.5%) →
- 県の包括的支援事業・任意事業費に
対する交付金(事業費の19.25%) →
- 基金運用収入(予定金利0.12%) →
- 保険給付費に対する法定負担金
(保険給付費の12.5%) →
- 介護予防・日常生活支援総合事業費
に対する繰入金(事業費の12.5%) →
- 包括的支援事業・任意事業費に対す
る繰入金(事業費の19.25%) →
- 低所得者(第1～第3段階)へ公費
を投入し、保険料軽減を図るもの →
- 介護保険給付費準備基金積立金の
取崩し →
- 地域支援事業の利用料等 →
- 第三者行為損害賠償金等雑入 →

(歳入)

区 分	構成率	31当初
事務費等充当財源		202,940
事務費繰入金		201,810
使用料及び手数料		1,010
諸収入		120
給付費等充当財源	100.00%	22,004,480
介護保険料	20.69%	4,553,160
国庫負担金	17.13%	3,770,390
国庫補助金		1,540,380
調整交付金	5.51%	1,212,310
地域支援事業交付金 (介護予防・日常 生活支援総合)	0.78%	172,430
地域支援事業交付金 (包括・任意)	0.71%	155,640
支払基金交付金		5,812,510
介護給付費交付金	25.36%	5,579,730
地域支援事業支援 交付金	1.06%	232,780
県負担金	13.39%	2,945,950
県補助金		185,580
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合)	0.49%	107,760
地域支援事業交付金 (包括・任意)	0.35%	77,820
財産運用収入		790
介護保険給付準備基金 積立利子収入	0.00%	790
一般会計繰入金		2,948,710
介護給付費繰入金	11.74%	2,583,210
地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合)	0.62%	136,060
地域支援事業繰入金 (包括・任意)	0.46%	100,570
保険料軽減分	0.59%	128,870
介護保険給付費準備基金 繰入金	1.06%	234,140
諸収入		12,870
地域支援事業費雑入	0.06%	12,860
雑入	0.00%	10
合 計		22,207,420

(歳出)

区 分	3 1 当初
事務費等	202,940
総務費	202,940
給付費等	22,004,480
保険給付費	20,665,690
介護サービス等諸費	18,945,940
介護予防サービス等諸費	643,780
審査支払手数料	20,690
高額介護サービス等費	403,980
高額医療合算介護サービス等費	51,060
特定入所者介護サービス等費	600,240
地域支援事業費	1,331,870
介護予防・日常生活支援総合事業費	891,990
包括的支援事業・任意事業費	439,880
介護保険給付費準備基金積立金	790
償還金及び還付加算金	6,130
繰出金	0
合 計	22,207,420

- 介護保険事業に係る事務費
- (1) 介護保険料賦課徴収事務費 24,130
- (2) 認定調査費 167,590
- (うち、認定調査・認定事務委託) (30,530)
- (うち、広域連合負担金(民生費)) (38,250)
- (3) その他事務費

○ 12か月分(平成31年3月～平成32年2月利用分)

○ 要介護1～5の認定者の保険給付費

(1) 居宅介護サービス(11種類)

①訪問介護(ホームヘルプサービス)

②訪問入浴介護

③通所介護(デイサービス)他8種類

(2) 地域密着型サービス(7種類)

①認知症対応型通所介護

②小規模多機能型居宅介護 他5種類

(3) 施設介護サービス(4種類)

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

②介護老人保健施設

③介護療養型医療施設(療養型病床群等)

④介護医療院

(4) 特定福祉用具購入

(5) 住宅改修

(6) 居宅介護支援(ケアプラン作成)

○ 要支援1～2の認定者の保険給付費

生活機能の向上等を目的として、上記介護

サービス等諸費に準じた介護予防サービスを実施

施設介護サービスはなし

○ 国保連合会への審査手数料

○ 基準額を超える自己負担額(1～3割分)の軽減

○ 上記基準額に医療費を勘案したもの

○ 低所得の施設サービス利用者等の食費・居住費の負担限度額を超えた額の補足的給付

○ 市町村が主体となって実施する事業

○ 介護予防と生活支援の充実を図る事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費 883,880

(2) 一般介護予防事業費 1,700

(3) その他諸費 6,410

(1) 総合相談事業費 132,960

(2) 権利擁護事業費 81,070

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 78,010

(4) 任意事業費 56,090

(5) 認知症総合支援事業費 5,100

(6) 生活支援体制整備事業費 86,650

○ 基金利子相当分の積立 790

○ 第1号被保険者過年度還付金等

○ サービス事業勘定繰出金

中央地域包括支援センター委託に伴い、平成

30年度でサービス事業勘定を廃止

1 2 交通安全施設等整備事業【建設部】

(1) 歩行空間あんしん事業

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	市道 4563 号線	寿小赤	25,800	波打ち歩道改修 工事費 (L=420m W=1.5m)
2	市道 6148 号線	神林	8,230	波打ち歩道改修 用地費、補償料、工事費 (L=52m W=1.5m)
3	市道 4070 号線	寿台	15,970	波打ち歩道改修 工事測量、工事費 (L=240m W=4.0m)

(2) 交通安全対策事業 (防災・安全)

(単位：千円)

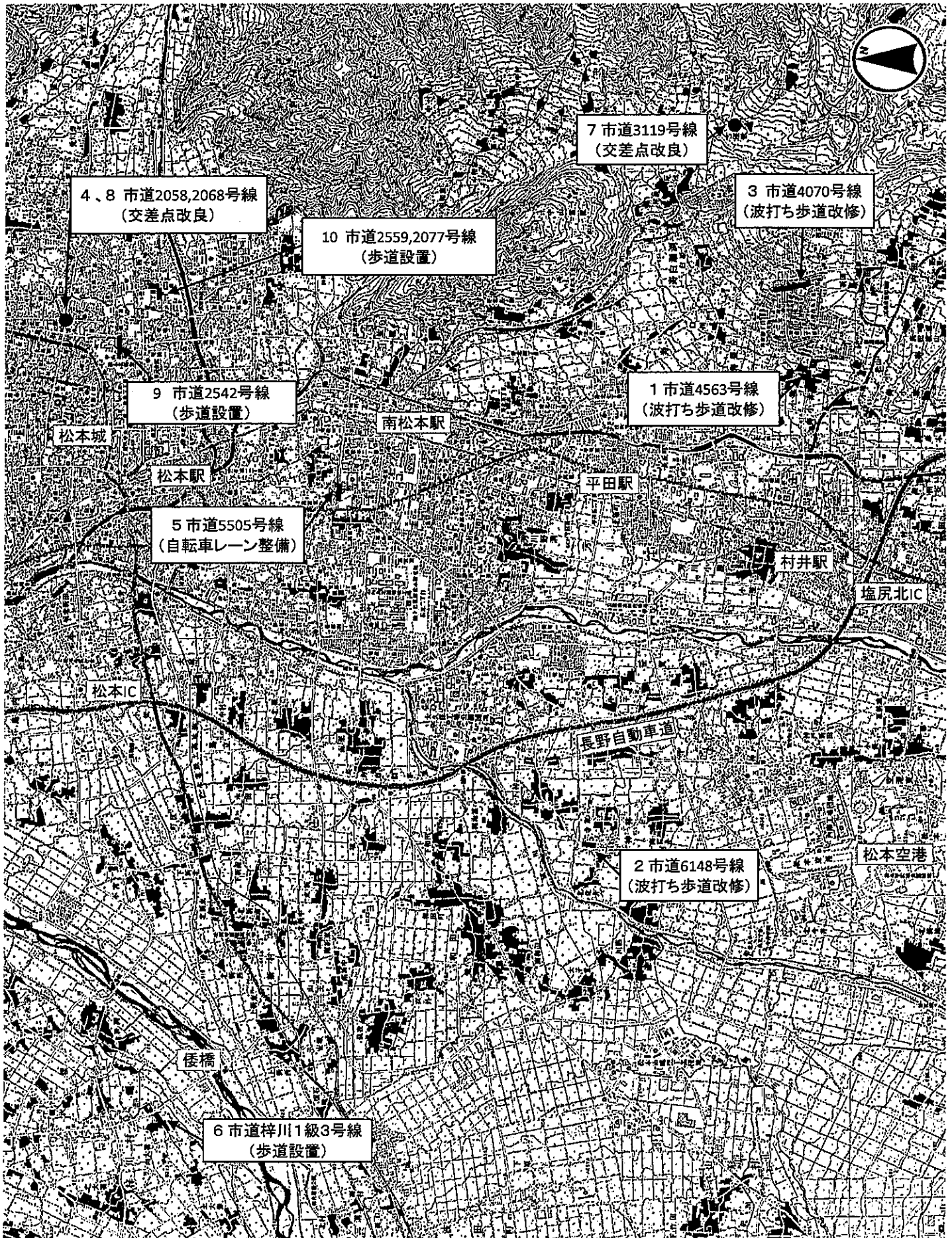
位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
4	市道 2058, 2068 号線	清水 1 丁目	7,810	交差点改良 用地費、補償料
5	市道 5505 号線	南松本	17,840	自転車レーン整備 工事費 (L=260m W=1.5m 両側)
6	市道梓川 1 級 3 号線	梓川倭	10,830	歩道設置 用地費、工事費 (L=90m W=2.0m 片側)

(3) 単独交通安全施設等整備事業

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
7	市道 3119 号線	中山	14,490	交差点改良 工事費 (L=30m W=4.0~5.5m)
8	市道 2058, 2068 号線	清水 1 丁目	9,190	交差点改良 (補償料、補償算定 工事費) (L=70m W=5.0m)
9	市道 2542 号線	中央 4 丁目	47,720	歩道設置 補償料、工事費 (L=65m W=2.0m)
10	市道 2559, 2077 号線	県 3 丁目	28,870	歩道設置 補償料、借上料 工事費 (L=180m W=2.0m)
—	市内一円		72,130	交通安全対策 (用地費、補償料 委託料、工事費)

交通安全施設等整備事業 位置図



1.3 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A-1	市道 7003 号線	島立	130,000	工事費(L=190m W=15.0m) 用地費・補償料・委託料
A-2	市道波田 98 号線	波田森口	116,760	用地費・補償料・委託料・工事負担金
B-3	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	134,700	用地費・補償料
C-4	市道 下原線	四賀板場	6,400	委託料
C-5	市道下小瀬農協線	四賀 赤怒田	14,350	補償料・委託料
C-6	市道 向原線	四賀反町	6,270	委託料
B-7	市道 1699 号線	島内	7,170	委託料
B-8	市道 2736 号線	里山辺	25,220	用地費・補償料・委託料
A-9	市道 7158 号線	神林	16,150	委託料
A-10	市道 8114 号線	島内	12,270	委託料
B-11	市道 1050 号線	蟻ヶ崎	14,880	工事費(L=130m W=5.0m) 用地費・補償料
B-12	市道 3651 号線	入山辺	6,840	委託料
B-13	市道 3652 号線	入山辺	6,110	委託料
A-14	市道 4053 号線	寿	4,950	委託料
A-15	市道 5510 号線	平田東	15,280	工事費(L=40m W=14.0m) 補償料・委託料
A-16	市道 7112 号線	和田	16,030	用地費・補償料・委託料
A-17	市道波田 356 号線	波田中巾	16,490	工事費(L=150m W=5.0m) 補償料

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A-18	市道 7003 号線	島立	27,950	(単独分) 工事費 (残地整地) 用地費・補償料・委託費・事務費
A-19	市道波田 98 号線	波田森口	6,410	(単独分) 用地費・補償料・委託料・ 事務費・負担金
B-20	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	1,960	(単独分) 用地費・委託料・事務費

(2) 橋りょう新設改良事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
D-21	湯川 1 号橋 (市道沢渡 2 号線)	安曇沢渡	13,900	委託料
A-22	月見橋 (市道 7553 号線)	笹部～島立	12,500	委託料
—	橋梁長寿命化	市内 477 橋	200,000	工事費(水汲橋他) 委託料(補修設計)
—	橋梁長寿命化	市内 477 橋	3,000	(単独分) 工事費・委託料

道路橋りょう事業 位置図 A (松本西部)



10 市道8114号線(単独)

17 市道波田356号線(単独)

1 市道7003号線(補助)
18 —"— (単独)

16 市道7112号線(単独)

2 市道波田98号線(補助)
19 —"— (単独)

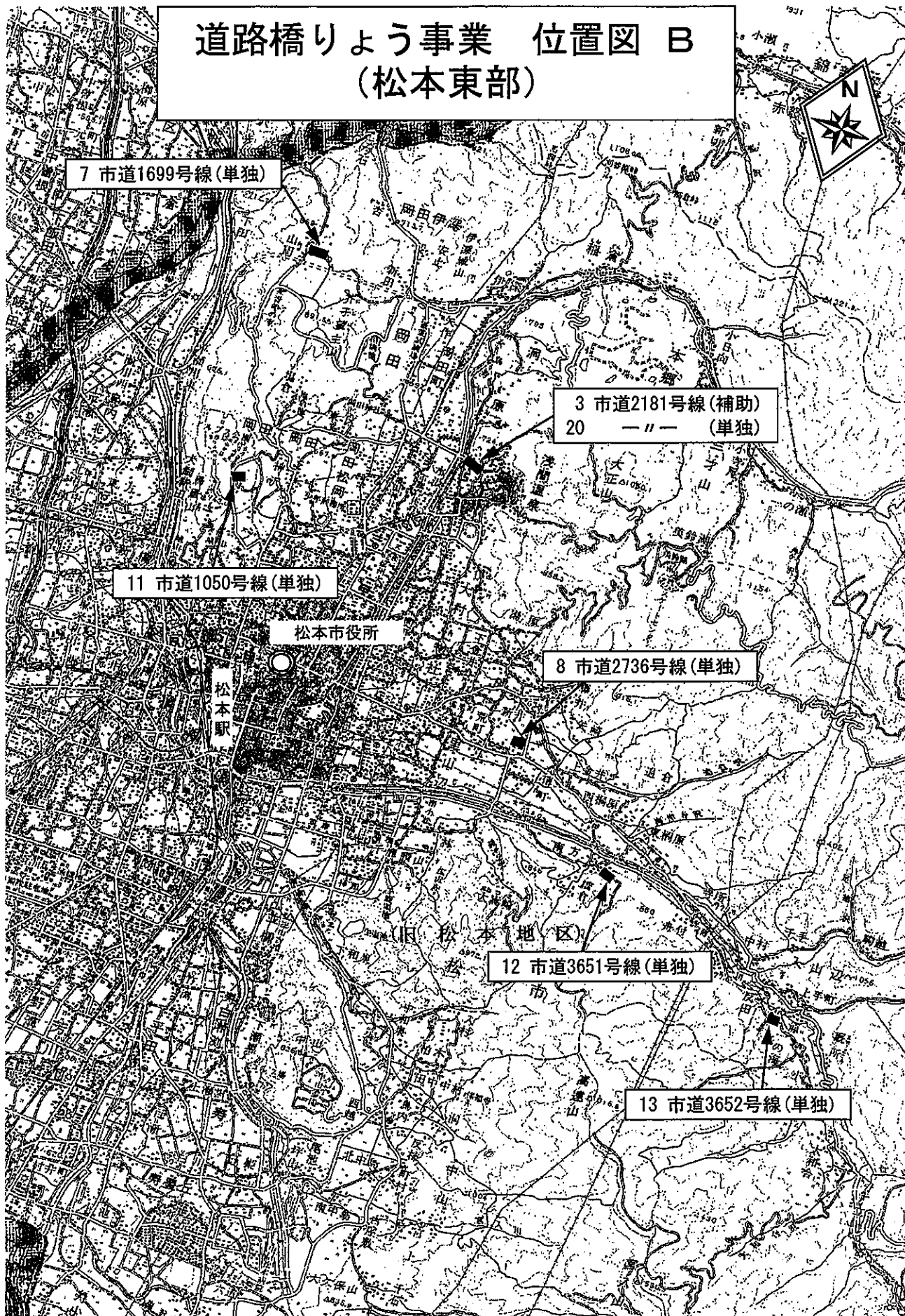
22 月見橋(補助)
(市道7553号線)

9 市道7158号線(単独)

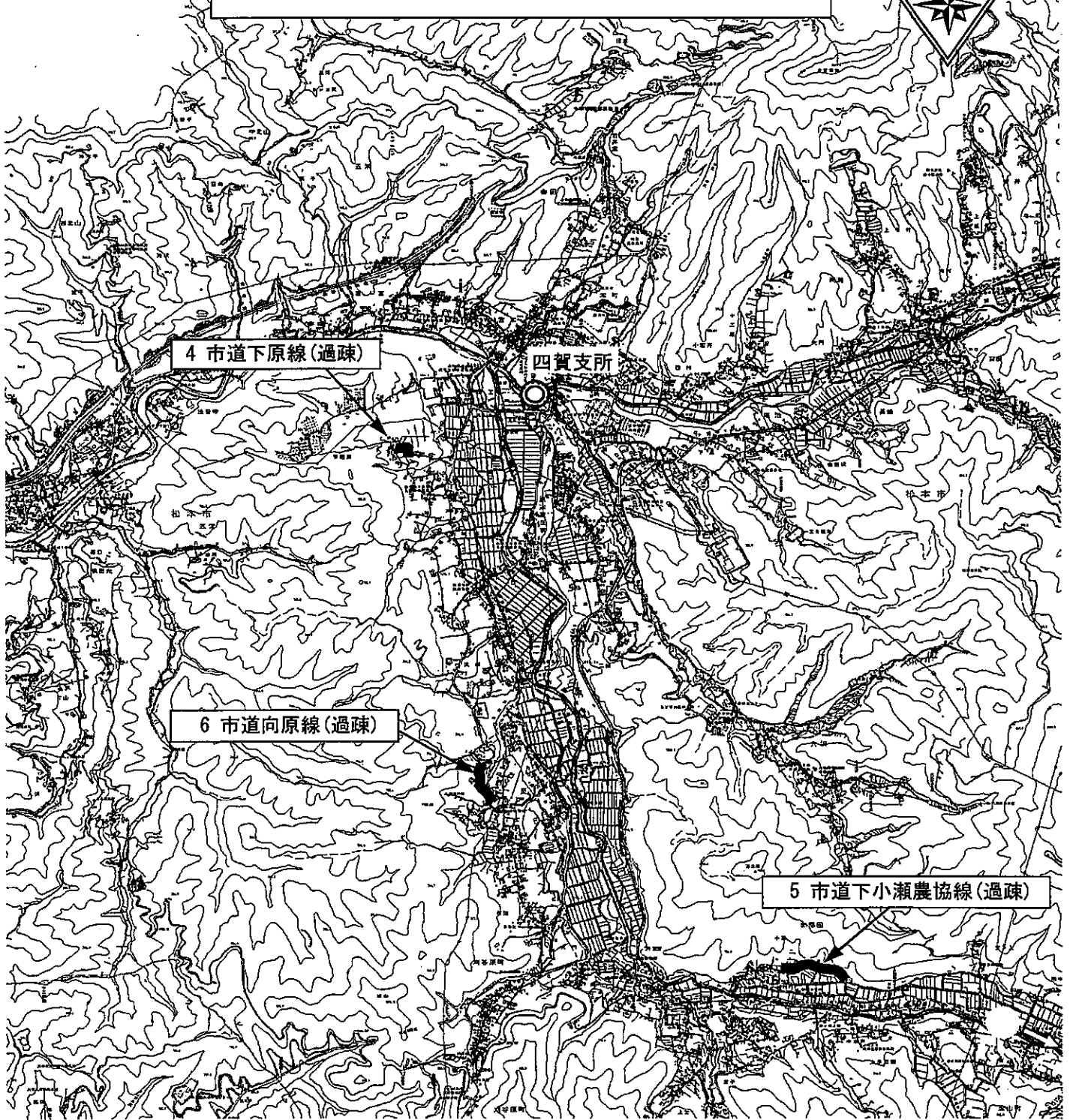
15 市道5510号線(単独)

14 市道4053号線(単独)

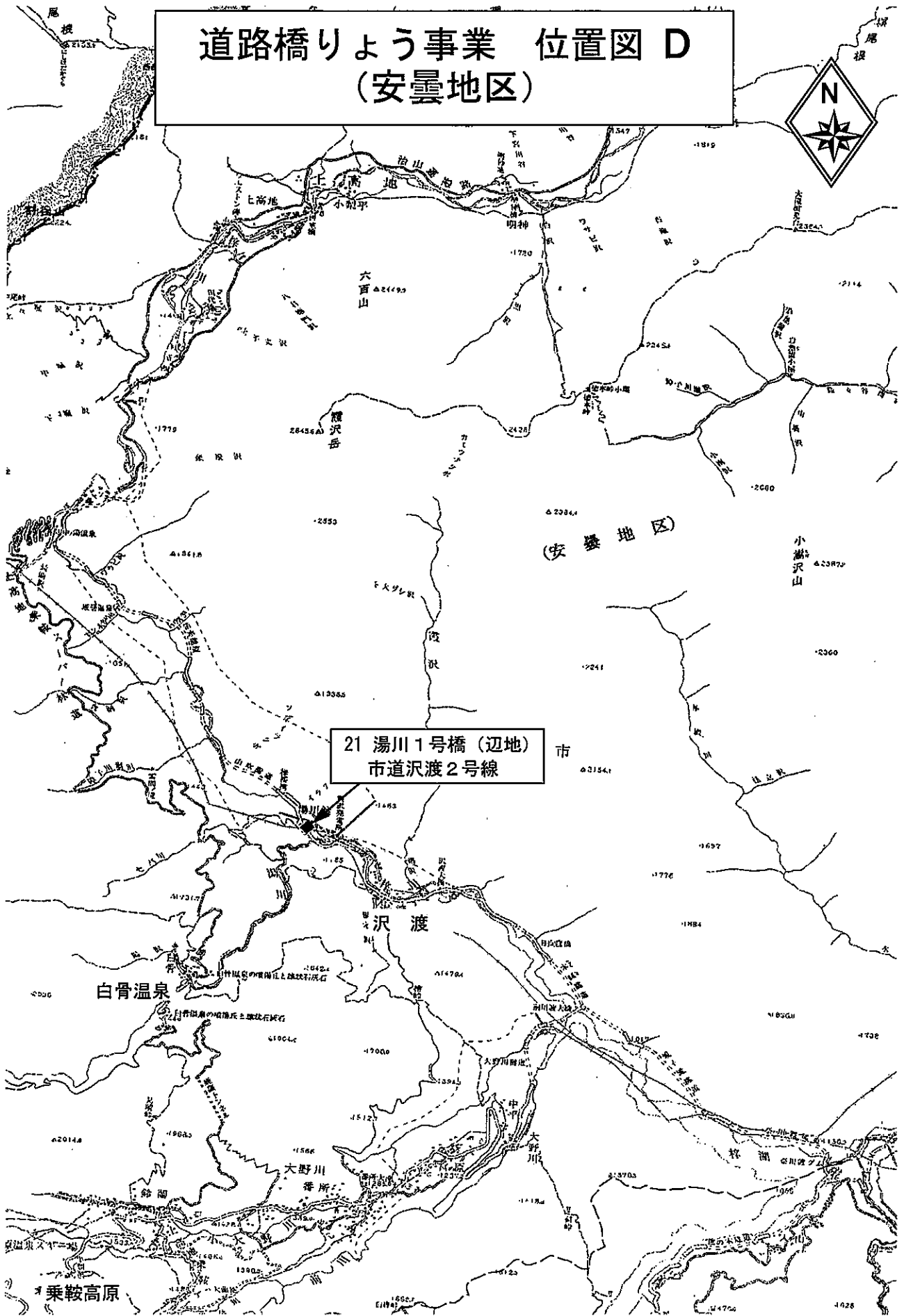
道路橋りょう事業 位置図 B (松本東部)



道路橋りょう事業 位置図 C (四賀地区)



道路橋りょう事業 位置図 D (安曇地区)



21 湯川1号橋 (辺地)
市道沢渡2号線

1 4 街路整備事業【建設部】

(1) 街路事業

(単位：千円)

位置区 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	3・4・22 小池平田線	庄内	70,000	工事費 (L=253m W=18m 完成)
2	3・4・34 中条白板線	巾上	184,000	用地費・補償料 工事費 (側溝整備)
3	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	83,000	用地費・補償料
4	3・4・34 中条白板線	白板	188,700	用地費・補償料
5	3・5・6 出川浅間線	里山辺	59,850	委託料 (設計・用測・補償算定)
6	市道 1223 号線 (松本駅追分線)	城西	64,500	用地費・補償料・委託料 (測量 設計・用測・補償算定等調査)
7	3・4・22 小池平田線	庄内	8,980	(単独分) 工事費 (付帯工事) 補償料・委託料 (境界復元)
8	3・4・34 中条白板線	巾上	5,010	(単独分) 工事費 (事業地管理) 用地費・委託料 (再算定)・事務費
9	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	5,100	(単独分) 工事費 (事業地管理) 用地費・補償料・委託料・事務費
10	3・4・34 中条白板線	白板	7,950	(単独分) 工事費 (事業地管理) 用地費・委託料 (再算定)・事務費
11	3・5・6 出川浅間線	里山辺	500	(単独分) 事務費
12	市道 1223 号線 (松本駅追分線)	城西	620	(単独分) 工事費 (事業地管理) 用地費・事務費
13	市道 2541 号線 (松本駅北小松線)	県	3,910	(単独分) 工事費 (事業地管理) 用地費・委託料 (用測)

(2) 県施行街路事業負担金

(7) 社会資本整備総合交付金事業 [負担率 10%]

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	市負担額
14	内環状南線	中条	45,000
15	出川双葉線	出川～双葉	28,400
16	松本駅北小松線	県	15,000
17	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	35,800

(i) 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	市負担額
18	内環状南線	鎌田～中条	1,350
19	出川双葉線	出川～双葉	4,115
20	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	540
21	芳野双葉線	双葉	945

街路事業 位置図

